



平成 27 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 江守グループホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 江守 清隆  
(コード：9963、東証第一部)  
問合せ先 常務取締役グループ管理部門担当 揚原 安麿  
(TEL 0776-36-9963)

### 貸倒引当金繰入額（特別損失）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間で貸倒引当金繰入額を特別損失に 462 億 5 百万円計上することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 概要

当社は、当第 2 四半期連結累計期間において、中国子会社の売掛金に対して貸倒引当金繰入額を 8 億 57 百万円計上いたしました。また、2 月 6 日発表の「貸倒引当金繰入額の計上の見込みに関するお知らせ」のとおり、当第 3 四半期連結累計期間において、中国子会社の滞留売掛金に対する取引信用保険の支払いが受けられなくなったことにより、貸倒引当金繰入額を特別損失に 6 億 46 百万円計上する見込みであることをご案内させていただきました。今回の繰入れは、これらに加えてさらに中国子会社の得意先の売上債権に対して貸倒引当金繰入額を積み増しし、結果として当第 3 四半期連結累計期間では 462 億 5 百万円を特別損失に計上することを決議したものです。これにより、当社は当第 3 四半期会計期間末において、234 億 24 百万円の大幅な債務超過となりました。

#### 2. 貸倒引当金繰入額が巨額となった理由

中国においては経済の減速傾向が続く中、中国子会社の主要得意先の所属する特定の業界（金属資源等）が金融引き締めの影響を受け、得意先の資金繰りの悪化が見られました。これを受け、売上債権の回収可能性に疑義が生じたため、主要得意先に対する貸倒引当金につき大幅な積み増しを行わざるを得ない状況となりました。

入金状況に関しては、当第 2 四半期以前において、得意先と事前に合意し支払延長を行った経緯はあるものの、支払延長に応じることは単なる契約内容の変更であり回収不能となる遅延とは認識しておりませんでした。一部の債権について支払が遅延していましたが、過去の入金状況からみても回収は可能であると考えられ、また当社の貸倒引当金の計上ルールでは一定期間の遅延については一般引当とすることとなっており、このルールに従い当第 2 四半期決算においては個別引当は不要と判断いたしました。

しかしながら当第 3 四半期にはいつてからは、中国における金融引き締めの影響、並びに取引を

縮小したことに伴い得意先の資金繰りが悪化した影響から主要得意先に対する債権の回収も進まず、今後の回収可能性に疑義が生じたため、当第3四半期において主要得意先のほとんどについて、「破綻懸念先」と区分することとしました。

中国子会社における貸倒引当金の見積り方法では、「破綻懸念先」に該当すると判断した場合には、担保や取引信用保険等の回収見込み額を控除の上、全額貸倒引当金を計上することとしております。「破綻懸念先」と認定したことにより引当率が100%となったこと、また、担保等の価値や取引信用保険の付保状況についても精査し、回収見込み額を慎重に見積もったことから、結果として貸倒引当金繰入額が巨額なものとなりました。当該判定は、中国子会社の主要得意先のみならず、約400件の全得意先を対象に同様の評価を行い、判定した債務者区分に従った計上を行っております。

個々の得意先の状況や分析は、今回、別途開示しております「中国子会社における追加調査結果のご報告」とその添付報告書をご参照下さい。

今回巨額の貸倒引当金の計上については、急激な得意先事業状況の悪化だけでなく、売上が特定の業界・得意先に偏っていたこと、中国子会社において与信ルールの遵守が徹底されていなかったこと、これらに対する当社の管理が十分でなかったこと、更に取り信用保険の申請に不備があり債権の保全が十分でなかったことが主な要因であったと認識しております。

なお、売上債権に対する貸倒引当金繰入額は通常、販売費及び一般管理費に計上することとされておりますが、金額的重要性に鑑み特別損失に計上することとしました。これを受けて、平成27年3月期第2四半期連結累計期間で販売費及び一般管理費に計上していた貸倒引当金繰入額の一部につき、当第3四半期連結累計期間では特別損失に振替を行っております。

### 3. 滞留の把握と引当計上に至る経緯

上記のとおり、中国子会社の主要得意先の所属する特定の業界（金属資源等）が金融引き締めの影響を受け、得意先の資金繰りの悪化が見られました。このような状況のもと主要得意先の他の取引先に比べ、支払条件が有利であった中国子会社への注文が集中することになり、その結果、売掛金の増加につながりました。

当社（江守グループホールディングス株式会社）は2014年4月に、特定の得意先に対する与信が集中しているという状況を認識したため、それまで中国子会社に委譲していた与信決裁権限を当社に移管するとともに、7月の中旬頃に社内検査チームを派遣し、約1週間をかけて売掛金の滞留状況の把握のための第1次調査を行いました。また、当社内にグループ与信管理室を設置し、専任担当者を配置したうえでその後の対応にあたりました。

しかしながら、主要得意先に対する新規取引を抑制し、債権回収を優先し始めた2014年8月頃から、得意先との関係が変化し、得意先の資金繰りにも影響が出た結果、これまで遅延のなかった得意先についても一部遅延が見られるようになりました。その後も、中国子会社の経営体制を変更し、新体制で債権回収に向けた努力を続けてまいりましたが、2014年12月末時点ではほぼすべての主要得意先に入金遅延が出るという事態となり、その結果、巨額の貸倒引当金繰入額の計上となりました。

中国子会社は事業拡大に注力していた一方で、与信管理に対する判断につき慎重さに欠けましたが、当社も滞留債権のモニタリングに不十分な点があり、状況の把握が遅れたことは否定できませ

ん。その結果、多くの債権が滞留しこのような事態となったことをふまえ、今後の中国子会社の内部管理の在り方も含め、改善に向けて努力してまいります。具体的対応策に関しましては、本日開示の「中国子会社における追加調査結果のご報告」をご参照下さい。

#### 4. 今後の見通しについて

この貸倒引当金繰入額の計上を受けて、今後の中国事業については、大幅な縮小を検討しております。詳細につきましては、本日開示の「継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、通期連結業績予想については、未定とさせていただくほか、期末配当金に関しては無配とさせていただきます。詳細につきましては、本日開示の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

株主・投資家の皆様には多大なるご迷惑をおかけすることとなりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上